

# 今回の駆け込み需要の規模はどうして小さい？

経済調査部 副主任エコノミスト 小池 理人(こいけ まさと)

## 消費税率引き上げによって駆け込み需要が発生

2019年10月の消費税率引き上げを控え、駆け込み需要が話題になっています。駆け込み需要とは、将来、増税や値上げなどが予定されている場合に、価格が上昇する前に生じる需要の増加を指します。過去の消費増税前にも、駆け込み需要が生じ、一時的な個人消費の増加がみられました(資料1)。駆け込み需要は、消費の先食いによって生じます。そのため、増税前に需要が増加し、その分の需要が増税後に減少することで、景気の変動幅が拡大することになります。

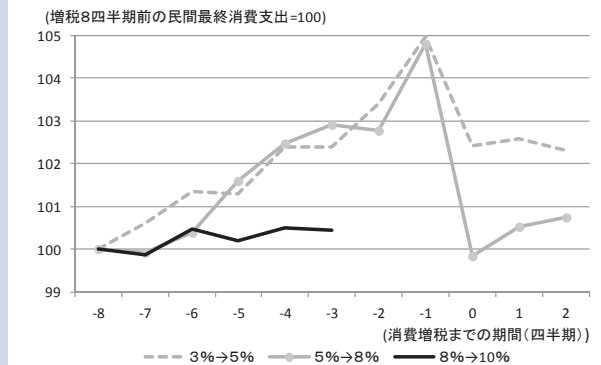
## 消費税対策によって景気変動幅の拡大を防ぐ

2019年10月に消費税率の引き上げを控えています。現在までの段階で駆け込み需要の動きは限定的となっています。例えば、金額が大きく消費増税による影響の大きい住宅の動きをみると、過去の消費増税時と比較して、今回は駆け込み需要の動きがかなり抑制されています(資料2)。このような駆け込み需要の抑制が、住宅だけでなく、自動車販売等でもみられています。

これは、政府による駆け込み需要対策による影響が大きいと考えられます。消費増税を行うにあたり、政府は住宅ローン減税やすまい給付金など、多くの消費税対策を打ち出しています(資料3)。そのため、今回の消費増税に伴う駆け込み需要とその反動は小さく抑えられ、景気変動幅の拡大は限定的なものに止まる可能性が高いと考えられています。

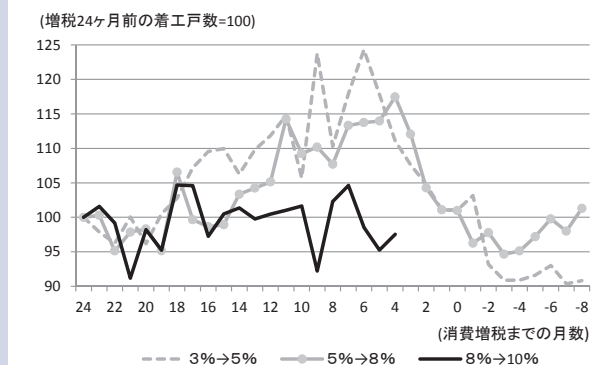
ただし、過去、家具や家電などへの駆け込み需要は消費増税の直前に集中していたことから、現時点での動向だけで駆け込み需要が出ていないと断定することはできません。また、消費増税の影響は駆け込み需要だけでなく、家計の実質所得にも及びます。増税分、実質的な家計所得が減少することで、消費が抑制されることになるからです。2度の先送りを経ての消費増税が、経済にどのように影響するのか注目されています。

### 資料1 消費税率引上げ前後の民間最終消費支出の推移



(出所)内閣府「国民経済計算」

### 資料2 消費税率引上げ前後の住宅着工戸数の推移



(出所)国土交通省「住宅着工戸数」より作成

### 資料3 政府による消費税対策

軽減税率	飲食物品や新聞について、標準税率(10%)よりも低い軽減税率(8%)が適用される制度
すまい給付金	消費税率引上げ後の消費税率が適用される住宅を取得する場合、引上げによる負担を軽減するため現金を給付する制度
住宅ローン減税の拡充	2019年10月1日以降に住宅ローンを借入れて住宅を購入した場合、住宅ローン減税の控除期間が3年間延長される
プレミアム付商品券	住民税非課税世帯や子育て世帯に対して、25%のプレミアムのついた商品券を販売する制度
自動車税の税率引下げ	2019年10月1日以降に初回登録を受けた自家用車(登録車)から、自動車税(種別割)などの税率が引き下げられる
キャッシュレスポイント還元制度	2019年10月1日から9ヶ月間、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援

※他にも次世代住宅ポイントなどの対策を実施

(出所)内閣府、国税庁、総務省、経済産業省、国土交通省各種資料より、筆者作成